平成２２年（フ）第８９号
福岡県直方市大字感田1067番地
債務者　河野こころ
1　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　敦史
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
福岡地方裁判所直方支部
平成２３年（フ）第１７５５号
京都市西京区大枝東新林町３丁目５番地　19棟503号
債務者　前田　宏一
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大倉　英士
4　破産債権の届出期間　平成24年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２３年（フ）第８３７４号
大阪府豊中市北条町２丁目８番９号、前住所大阪府豊中市服部寿町２丁目14番17号
債務者　松本　匡矩
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２３年（フ）第５２４号
長崎県長崎市国分町６番21号、旧住所長崎県長崎市国分町８番10号
債務者　石井　茂昭
1　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　陽介
4　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２３年（フ）第５２号
三重県北牟婁郡紀北町海山区島勝浦284番地５
債務者　山下　崇充
1　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
津地方裁判所熊野支部
平成２３年（フ）第５８０号
金沢市直江町イ72番地
債務者　矢部　嶺男
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　雅幸
4　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
金沢地方裁判所
平成２３年（フ）第３４２７号
札幌市手稲区稲穂１条２丁目５番１号
債務者　森　　成世
1　決定年月日時　平成23年12月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
4　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成２３年（フ）第５７８号
金沢市緑が丘３番12号
債務者　岡田　利雄
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　博繁
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
金沢地方裁判所
平成２３年（フ）第５９５号
鹿児島県鹿児島市星ケ峯３丁目８番６号
債務者　米丸　　潤
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　雅美
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２３年（フ）第１７６号
滋賀県彦根市金沢町1424番地
債務者　川崎　りせ
1　決定年月日時　平成23年12月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森野　有香
4　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
大津地方裁判所彦根支部
平成２３年（フ）第１９１号
宮城県大崎市古川駅南３丁目37番地２　ハイツフォレストⅣ201号
債務者　佐々木豊和
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係
平成２３年（フ）第７１号
北海道標津郡中標津町東24条南４丁目４番地１
債務者　好川　繁幸
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後４時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
釧路地方裁判所根室支部
平成２３年（フ）第８２号
福岡県八女市立花町白木367番地
債務者　塩塚　孝広
1　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　　哲
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
福岡地方裁判所八女支部
平成２３年（フ）第２７１号
三重県津市高茶屋６丁目10番14号　ケアポート津高茶屋
債務者　豊田八重子
1　決定年月日時　平成23年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
津地方裁判所破産係
平成２３年（フ）第３７４号
青森県東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田70番地16
債務者　奥谷智保子
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
青森地方裁判所民事部破産係